

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第9回） 会議録

- 1 日 時 平成27年10月2日（金）10時00分～12時00分
- 2 場 所 別府市保健センター1F多目的ホール
- 3 出席者
 - (1) 委 員 石原委員、大久保委員、田中委員、瀧口委員、濱本委員、平野委員、古川委員、松永委員、河野委員、大野委員（10名）
 - (2) 事務局 岩尾障害福祉課長、大野障害福祉課参事、牧主査、甲斐主任
- 4 議 題
今後のスケジュール
- 5 配布資料
 - 資料1 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第8回）会議録
 - 資料2 「親亡き後等の問題」の課題等の整理
 - 資料3 横浜市障害者後見的支援制度関係資料
 - 資料4 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会設置要綱（改正版）
- 6 議事概要
 - (1) 「親亡き後等の問題」の課題、問題点の整理（資料2）

委員長及び事務局から、資料6及び7について次の説明がなされた。

資料2については、前回配布資料6及び7を、委員長、一部委員及び事務局において整理し直して作成したものである。①意思決定（日常のこまごましたこと）の支援体制がない、②生活スキルが不足している、③居場所の確保、④経済面の問題、⑤緊急時の対応、⑥地域との関係性という6つの課題があり、これらの課題を解決するために必要なもの（ニーズ）とニーズに関する問題点についてまとめている。

これを受け、今後は資料2をベースに議論していくこととされた。
 - (2) 部会の設置
今後解決策を検討する上で、部会を設置して行うこととされた。各部会の検討項目と構成員は次のとおりとされた。
 - 第1部会
 - ・ 検討項目
意思決定の支援、生活スキルの不足、地域との関係性

- ・ 委員
平野 互 (部会長)、石原 雅義、河野 龍児、田中 康子、
大野 光章、矢野 幸太郎

○ 第2部会

- ・ 検討項目
居場所の確保、経済面の問題、地域との関係性
- ・ 委員
古川 博文 (委員長)、大久保 多津子、河村 万里子、
瀧口 有香、濱本 弘子、松永忠

(3) 今後のスケジュール

今後のスケジュールについては、以下のとおりとされた。

月	会 議	内 容
10月	部 会	各課題に対する問題点の解決策についての検討
11月	部 会	各課題に対する問題点の解決策についての検討
12月	第10回	部会検討結果を受けたまとめ、相談・見守りに 対する解決策についての検討
2月	第11回	解決策まとめ
4月	第12回	報告書案作成
6月	第13回	報告書案作成
7月	—	市長に報告書提出

(4) その他

(1)から(3)までについて議論したのち、委員会をいったん中断し、各部会に分かれ、解決策について検討を行った。

再開後、各部会長から、部会での議論の概要について以下のとおり報告がなされた。

○ 第1部会 平野 互 部会長

課題のうち、最も話がしやすいと思われた「生活スキルの不足」について議論した。

生きるのに必要な力とは何か、それはコミュニケーションではないかという話が出た。意思表示に問題を抱えている方がいて、支援者が意図を読み取るスキルが一つある。また、分からないとかできないとか言えない人について、意思表示をするトレーニングが必要であるということ。分からないとか言えるような支援者をどうやってつくるのかという問題がある。

コミュニケーションについては、感情のコントロールが難しいということがあって、本人が感情をコントロールできるスキルを身につけなければならない。これについては、次回検討していく必要がある。

○ 第2部会 古川 博文 部会長

居住場所の確保については、居住の場を中心に話をした。居住の場としてはグループホーム、施設、公営住宅、民間住宅が上がるが、これ以外に何かあるかということについて考えたが、自宅、それから別府市の圏域外も考えられるのではないかという意見が出た。

グループホームについては、採算が合わない、事業経営に不安があるということがあるので、これについてどうすればいいのかという点について検討を行ったが、グループホーム、施設、日中活動の場をワンセットで行う多機能事業所とすれば経営が成り立つのではないかという意見が出た。

また、公営住宅については抽選があるし、民間住宅であれば保証人を要求されるので利用しづらい面がある。一番良いのは自宅ではないかということで各委員の意見がまとまったが、では自宅で生活するにはどうしたら良いかという点については、横浜市の後見的支援制度(資料3)にある「あんしんサポーター」のようにマネージメントする人がいれば自宅による生活も可能になるのではないかとの意見が出された。

さらに、あれば良いなというものとして、ショートステイが挙げられた。

解決策については、各委員で考えて次回発表してもらおうこととなった。事務局には、次回部会までに横浜市後見的支援制度の詳細について担当職員から聞き取りを行っていただきたい。